

長崎地裁における裁判員制度の実施状況について

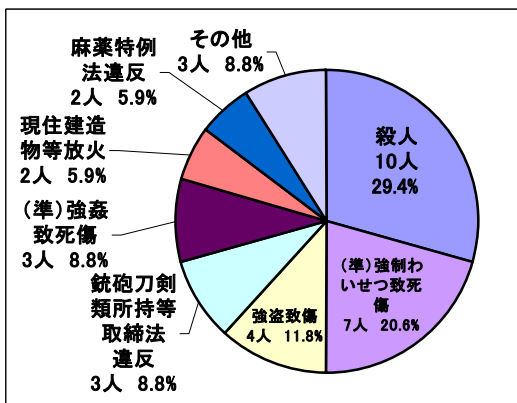
裁判員制度は、平成21年5月21日にスタートし、平成25年5月21日で丸4年を迎えました。スタートから平成25年3月末までの間に、長崎地裁では、裁判員裁判で34人の被告人に32件の判決(2人の被告人を一緒に審理判決した事件が2件あります。)が言い渡されました。そこで、その間の長崎地裁における裁判員裁判の実施状況(統計データ、裁判員等経験者に対するアンケート結果)についてお知らせします。

1 対象となった事件

平成25年3月末までに行われた裁判員裁判における判決人員の内訳を罪名別でみると

【図1】のとおり、殺人事件10人(29.4%)、(準)強制わいせつ致死傷事件7人(20.6%)、強盗致死傷事件4人(11.8%)の順になっています。

【図1】 罪名別判決人員

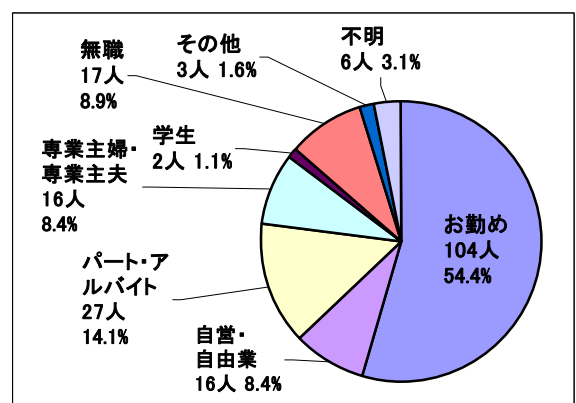


2 裁判員の人数等

平成25年3月末日までに裁判員裁判で裁判員に選ばれた方は192人です。

アンケート結果によると、性別は男性が59.7%、女性が39.8%(無回答が0.5%)となっており、年齢も各年代からまんべんなく選ばれています。職業については、【図2】のとおりです。

【図2】 裁判員職業



※ アンケート1名不提出

3 選任手続状況

1事件当たりの平均でみると、裁判員候補者として約99人の方が選ばれていますが、このうち59.5%の方は辞退が認められています。また、事前に辞退が認められた方などを除いた方のうち約30人の方に裁判所で行われる選任手続期日にお越しいただき、この中から辞退を認められた方を除き、くじで6人の裁判員が選ばれました。



■ 裁判員経験者の声 ■

裁判所と聞いただけで暗いイメージがありましたが、職員の方も1人1人あいさつされて気持ちが和らぎました。

4 審理・評議の内容

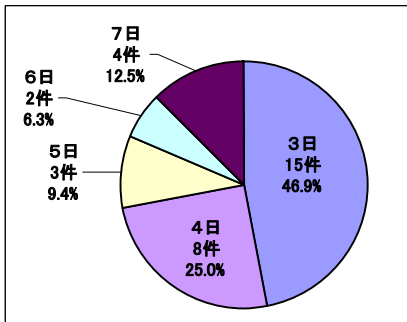
(1) 71.9%の事件が4日以内で終了しています【図3】。

また、判決の内容を決めるための評議の時間は、平均約6時間30分でした。

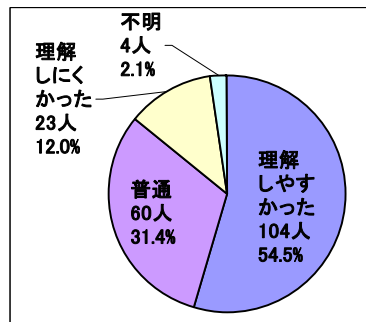
(2) 審理の内容については、54.5%の裁判員が「理解しやすかった。」と回答しています【図4】。

(3) 評議については、66.0%の裁判員が「十分に議論ができた。」と回答しています。

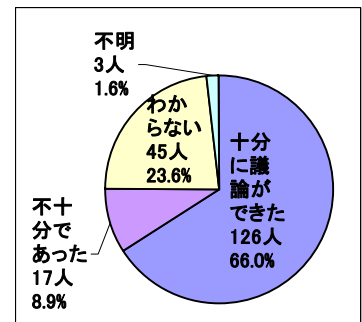
【図3】 裁判員が裁判手続に参加した日数



【図4】 審理内容の理解のしやすさ



【図5】 評議における議論の充実度

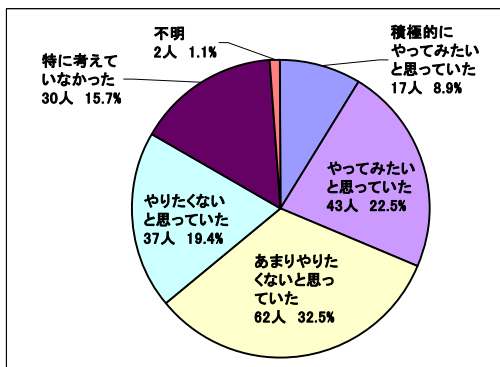


■裁判員経験者の声■

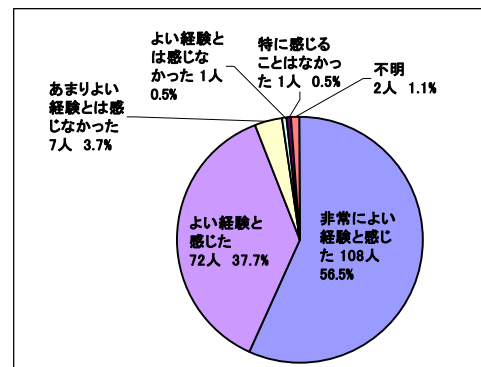
その都度、理解できない事などを詳しく説明していただいたので、十分な議論ができたと思います。

裁判員になる前と後での裁判員の方の感想としては、選ばれる前は「あまりやりたくなかった」又は「やりたくなかった」と回答された方が計51.8%に上っていましたが、裁判員として裁判に参加した後では、合計94.2%の方が「非常によい経験と感じた」又は「よい経験と感じた。」と回答しており、充実感をもって裁判員としての職務に従事していただいたことがうかがえます【図6】。

【図6】 選ばれる前



参加した後



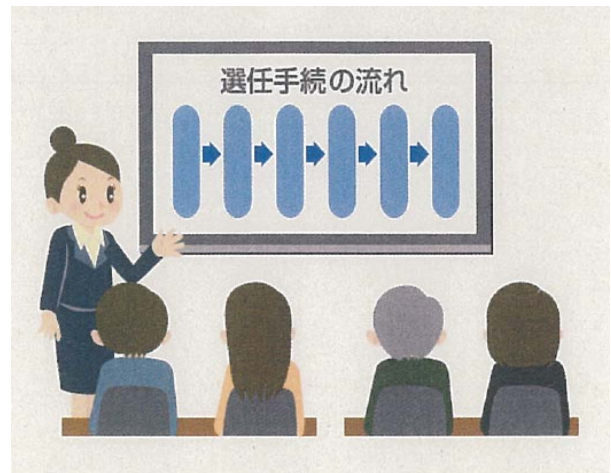
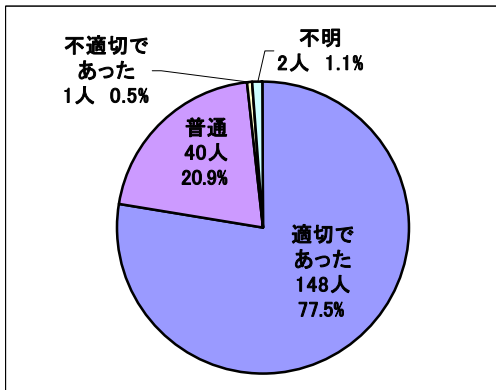
■裁判員経験者の声■

罪を犯した理由、家庭環境社会背景を考えると、他人事ではないと感じられるようになった。社会のあり方を見つける機会にもなった。

(2) 裁判所の対応（職員の対応や設備）については，77.5%の裁判員が「適切であった。」と回答しています【図7】。

【図7】

裁判所の対応に関する全体的な印象



■裁判員経験者の声■

加害者及び被害者双方が何を考えているのか，どう感じているのかについて真剣に考えた。双方の将来にかかわることなので，重圧を感じながら，人の行為について考える初めての経験を得た。

■裁判員経験者の声■

新聞，メディアなどでは分からない判決までの経緯を全て体験できた。これから裁判のニュースを見たら，今までと違った目で見られると思う。